

# 令和2年度 決算報告

令和2年度の町の決算について、9月に行われた議会定例会で承認されました。  
町民の皆さまに納めていただいた町税や、国・道からの交付金がどのように使われたのか、決算の状況を報告します。

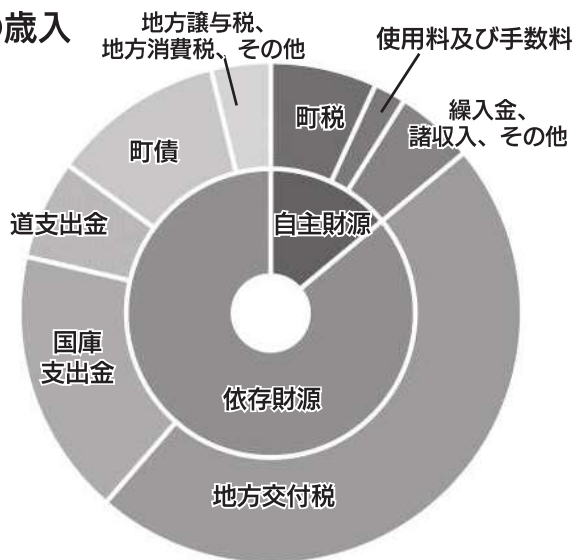
## ▽一般会計決算の概要

一般会計の歳入は37億8,944万円で、前年度に比べ5億3,866万4千円の増額（16.57%増）となりました。これは、地方交付税や町債、国庫支出金の増加によるものです。

歳出は36億6,666万2千円で、前年度に比べ5億2,370万8千円の増額（16.66%増）となりました。これは、新型コロナウイルス感染防止対策に係る補助費や投資的経費の増が主な要因となっています。

また、町民の皆さまに納めていただいた町税の総額は2億5,965万9千円で、歳入全体の6.9%となっています。一方、主な依存財源である地方交付税は17億9,723万8千円で歳入全体の47.4%を占めています。

### ●歳入



区分	決算額	構成比	
自主財源	・町税	2億5,965万9千円	6.9%
	・使用料及び手数料	783万3千円	2.1%
	・繰入金、諸収入、その他	1億9,121万2千円	5.0%
	自主財源計	5億2,925万4千円	14.0%
依存財源	・地方交付税	17億9,723万8千円	47.4%
	・国庫支出金	6億5,368万6千円	17.3%
	・道支出金	2億4,280万5千円	6.4%
	・町債	4億2,143万5千円	11.1%
	・地方譲与税、地方消費税、その他	1億4,502万2千円	3.8%
依存財源計	32億6,018万6千円	86.0%	
<b>歳入合計</b>	<b>37億8,944万0千円</b>	<b>100.0%</b>	

### ●歳出



区分	決算額	構成比
・総務費	6億4,628万5千円	17.6%
・民生費	4億8,933万9千円	13.3%
・衛生費	2億8,315万4千円	7.7%
・農林水産業費	2億3,736万9千円	6.5%
・土木費	4億9,311万5千円	13.5%
・教育費	2億4,880万4千円	6.8%
・公債費	3億6,369万9千円	9.9%
・職員給与費	5億2,274万0千円	14.3%
・その他	3億8,215万7千円	10.4%
議会費	338万9千円	—
労働費	89万0千円	—
商工費	997万3千円	—
消防費	2億4,769万0千円	—
災害復旧費	5千円	—
<b>歳出合計</b>	<b>36億6,666万2千円</b>	<b>100.0%</b>

**歳入総額－歳出総額＝1億2,277万8千円の黒字となりました。**

### ◎町税の内訳



### ■町民1人当たりが負担したお金

2億5,965万9千円 ÷ 2,664人 = **約9万7千円**  
(町税: 上グラフ) (R3.3.31現在の人口)

### ■町民1人当たりに使われたお金

36億6,666万2千円 ÷ 2,664人 = **約137万6千円**  
(歳出総額) (R3.3.31現在の人口)

## ▽特別会計の 決算状況

町の会計には、一般会計と区分して、特定の収入で支出をまかなう特別会計があります。

令和2年度の5つの特別会計の決算額は右記のとおりです。

区 分	歳 入	歳 出	差引収支
国民健康保険	4億 594万7千円	3億9493万8千円	1100万9千円
国民健康保険 診療所事業	1億4036万5千円	1億2603万1千円	1433万4千円
後期高齢者医療	5543万1千円	5543万1千円	0千円
介護保険事業	5億3566万2千円	5億 522万1千円	3044万1千円
公共下水道事業	1億6167万8千円	1億5950万5千円	217万3千円
合 計	12億9908万3千円	12億4112万6千円	5795万7千円

## ▽公営企業会計の 決算状況

公営企業会計は関係する法律の適用を受け、利用者からの利用料金等により事業を行う、公営企業の会計です。令和2年度の公営企業会計の決算額は右記のとおりです。

区 分	収 入	支 出	差 引	
簡易 水道事業	収益的収支	1億7314万2千円	1億4224万8千円	2089万4千円
	資本的収支	8414万2千円	1億9952万6千円	▲1億1538万4千円

●収益的収支…サービスの提供で発生する利用料等の収益と、サービスを提供するための費用の差引額。

●資本的収支…サービスの提供に必要な設備の拡充など資産の取得に必要な支出と、資産の取得に要する企業債などの収入の差引額。

※資本的収支の不足額は内部留保金などで補っています。

## ▽令和2年度 健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体において財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられています。公表することとなるのは、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業に係る資金不足比率です。また、これらの比率が下記の基準を超える団体は、早期健全化計画あるいは財政再生計画の作成が義務付けられています。

愛別町の令和2年度決算における健全化判断比率および各公営企業の資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっています。健全化判断比率の状況については、下表のとおり、実質公債費比率は昨年度より0.5ポイント増加し8.8%、将来負担比率は昨年度より2.4ポイント減少し9.9%となっています。また、実質赤字比率および連結実質赤字比率については、一般会計および特別会計において実質収支額が黒字であることから、比率はありません。各公営企業の資金不足比率については、各特別会計において資金不足が生じなかったことから、比率はありません。

このとおり、法律に基づく4つの指標につきましては、それぞれ基準を満たしておりませんが、依然として町債の残高や決算に占める公債費は高く、実質公債費比率や将来負担比率についても高水準であり、厳しい財政状況であるといえます。今後とも引き続き、持続可能な健全財政の確立に努めて参ります。

### ▼健全化判断比率

区 分	H30年度比率	R元年度比率	R2年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	6.6%	8.3%	8.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	17.7%	12.3%	9.9%	350.0%	—

### ▼公営企業に係る資金不足比率

区 分	H30年度比率	R元年度比率	R2年度比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%